## 女性活躍推進法に基づく行動計画(第2期)

女性が管理職として活躍ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間: 2021年4月1日~ 2026年3月31日(5年間)
- 2. 当社の課題
  - (1) 管理職に占める女性割合が低い
  - (2) 男性社員の育児休業取得率が低い
- 3. 目標と取組内容・実施時期

## (目標1)管理職に占める女性比率を20%以上にする

取組内容① 経営層、現管理職、非管理職の意識・風土改革

- ・「求める管理職像」について経営層から提言する(2021年6月以降)
- ・推進体制を整え、プロジェクト化する(2021年4月以降検討開始)
- ・ダイバーシティやアンコンシャスバイヤスの認知についてのセミナーを実施する (2021年6月以降)
- ・社内外取締役による講話や座談会を実施する(2021年6月以降)

## 取組内容② 女性社員の育成・成長機会の確保

- ・女性社員とのネットワークを構築し、交流の場を設ける(2021年6月以降)
- ・「目指したい課長像」としてロールモデルを発信する(2021年10月以降)
- ・女性社員に限定した社内外講師による講話や座談会の実施(2021年10月以降)
- ・管理職を務めることに自信がもてるよう、キャリア形成やスキル・マインドセット を主眼とした外部研修を実施する(2021 年 10 月以降)

## (目標2)男性の育児休業取得率を5年後までに30%以上とする

取組内容① 男性の育児参画や・家事参画を促す啓発活動の実施

- ・男性の育児休業取得や育児参画等について社内アンケートを実施し、課題を抽出する(2021年6月以降)
- ・全社員、また配偶者が出産予定である対象者とその上司に対して、育児休業に 関する制度を周知し、利用を啓発する(適宜)
- ・男女問わず育児休業中の給与をサポートするプランを検討する(2021年6月以降)